

11月30日 メッセージ

聖書：イザヤ書 51：4 - 11

「私の正義は挫けることはない」

インターネットのニュースで、「『車を処分してください』生活保護の窓口 子ども3人の送り迎えは…」という見出しに目が止まりました。取材者によれば、申請者の自宅近くに鉄道駅はなく、日々の暮らしに車が不可欠な地域です。毎日、子ども3人を保育園に送迎してから働きに出るシングルマザーにとって、生活必需品と言える車を処分することは酷だということは誰の目にも明らかでしょう。しかし、「法律に定められている」の一点張りで現場は動くという記事でした。75年前に制定された生活保護法は時代に合わせてアップデートされてきました。それでも、それぞれの時代に取りこぼされる人たちには一定数いて、そのせめぎ合いの中でも新たな道が開かれてきたのが現実です。

また、コメントも心ないものが多い。「離婚は自己責任」、「養育費の請求が先だろう」と実態を全く見ようとしている声。あるいは、「まずは全体が満足することから」「国も困っている」と話題をすり替えるもの。「外国人の不正受給が……」と方向性の全く違う持論を延々と述べるものもありました。

もちろん、不正受給などはあってはなりません。それを防ぐために手段が講じられることは大切です。ただ、「憲法25条において保証されている人間の尊厳を失わせない」という目的を忘れてはいけないでしょうか。「自分だって社会から見放されている」と言って、助けを求める者の足を引っ張ってはいけないでしょうか。議論すべきは「どうしたら取りこぼされる者が一人もいなくなるか」であるにもかかわらず、あらぬ方向を向いているように思えるのです。

神は「弱い人やみなしごのために裁き／苦しむ人や乏しい人を義とせよ」(詩編82:3)と命じておられます。どうしても力の強い者、声の大きい者の意見が通りやすい社会です。その中にあってただ黙つて嵐が過ぎ去るのを待つしかない者のためにまず働け、と神は言われます。そして、「弱い人や貧しい人を救い／悪しき者の手から助け出せ」(詩編82:4)とも命じられています。

とはいって、私たち一人ひとりにはそのような力が備わっている訳ではありません。今、私がここで願ったからといって、即座にその願いが叶えられるはずもないでしょう。それでも、「私たちが願うことを止めなければ、願いは必ず聞かれる」と信じができるのは、神の約束があるからです。

「まことに、彼らは衣のように虫に食い尽くされ／羊毛のようにその幼虫に食い尽くされる。／しかし、私の義はとこしえに／私の救いは代々に続く。」(イザヤ書51:8)

神が与えられる「救いは代々に続く」。また、神が地上にもたらされる「義はとこしえに」続く。たとえ人が迷いの中にあったとしても、神の方を向かずに自分勝手に振る舞っていたとしても、神は肅々と救いの業を行なっています。その救いの手からこぼれ落ちる者は一人もいません。神は創られた世界を愛し、一人ひとりに目を注ぎ続けてくださっています。しかもそれは、単なる口約束ではありません。「天地は滅びるが、私の言葉は決して滅びない」(マルコによる福音書13:31)のです。

加えて、神の約束が真実であることを私たちは知っています。今から2000年前、人々は救い主の誕生を今か、今かと心待ちにしていました。私たちが想像するよりも遙かに長い間、人々は待ち続けていました。そして、「私の正義は近く、私の救いは現れた」(イザヤ書51:5)のです。イエスの誕生によって世界は、私たちは神の約束が確実であることを信じるに至ったのです。

今、私たちの生きる世界は、誰もが安心して暮らすことのできる社会とは言い切れない側面を持っています。イザヤの言葉を借りれば、「天が煙のように散りうせ、地が衣のように擦り切れ／そこに住む者たちは、ぶよのよう死ぬ」(イザヤ書51:6)と言うべき状況が続いている。神の義はどこへ行ってしまったのかと問いたくなるような現実があります。

「しかし、私の救いはとこしえに続き／私の正義は挫けることはない」(イザヤ書51:6)と神は約束してくださいています。神は決して諦めておられません。ならば私たちは、「あなたがたは、今そういうように、互いに励まし合い、互いを造り上げるようにしなさい」(テサロニケの信徒への手紙一5:11)とパウロが勧めるように、この現状にうんざりすることなく、互いに高め合いながら平和を求めるべきではありませんか。誰一人取りこぼされる者のいない、平和な世界を実現するために働き続けようではありませんか。

